



▲オレンジガーデニングプロジェクト…認知症への理解を深めるため、全国各地で認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花を咲かせるプロジェクト

特集

P 2-3

認知症 さくらい ささえあい

Topics

P 4-9

さくらい市議会だより

P 20-21

ひみこちゃんの桜井市コミュニティバス教室

P 22

桜井市市民協働推進補助金新規採択事業を紹介します

認知症 さくらい ささえあい

厚生労働省によると、今後の高齢化の進行に伴い、2025年には認知症高齢者の数は700万人を超えると推計されています。これは、65歳以上の高齢者のうち、約5人に1人が認知症を発症する計算となります。

認知症は年を重ねると誰でもなりうる身近な病気です。認知症であっても、周りの人のちょっとした見守りや支え合いがあることで、住み慣れた地域で暮らし続けることができます。

そこで桜井市では、「認知症 さくらい ささえあい」を合言葉に地域の皆さんと共に認知症の人やその家族を支え、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めています。

【問い合わせ先】高齢福祉課地域包括ケア係（☎ 42 - 9111 内線 2172）

認知症について説明できますか

認知症とは、脳の病気の1つで、さまざまな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなったりすることで、「記憶する・思い出す・計算する・判断する」などの認知機能が低下し、日常生活に支障がでる症状のことを言います。

認知症の症状は多岐にわたり、人それぞれです。特に認知症で一番多い症状は物忘れです。物忘れの症状は加齢によるものととの区別が付きにくい場合もあります。しかし、普段と何か違うと感じ、生活に支障をきたす物忘れは注意しなければなりません。下図のとおり、加齢による物忘れは体験の「一部」を忘れてしまうのに対して、認知症は体験の「全部」を忘れてしまいます。

加齢による物忘れと認知症の違いとは

加齢による物忘れ		認知症
一部を忘れる	体験	全てを忘れる
		
ある	もの忘れをした自覚	ない
ヒントがあれば思い出せる	記憶力	ヒントがあっても思い出せない
あまり支障はない	日常生活	支障がある

下記のような症状はありませんか

☐ 日付・曜日がわからなくなってしまう



☐ たった今話したこと・聞いたことを思い出せない



☐ 失くし物を盗まれたなどと人のせいにしてしまう



☐ 家事・料理など今までできていたことができなくなる



☐ 知り合いに会っても誰か思い出せない



☐ 知っているはずの場所で道に迷ってしまう



上図のいくつかの症状が当てはまりましたか。当てはまる症状が多い人は認知症の傾向があるかもしれません。症状が軽いうちに認知症であることに気づき、適切な治療を受けることで、認知症の進行を遅らせたり、症状を改善できたりする可能性があります。また、適切な治療だけでなく、生活習慣の改善・トレーニングなどによっても認知症の進行を遅らせることができます。日常生活で何か違和感を覚えたら、まずは相談してみませんか。

相談してみませんか

認知症により、仕事や生活に支障が出てくると日常的な支援が必要です。家族だけで介護するにも限界があり、不安・疑問を抱え込んで、介護者自身が体調を崩すことが考えられます。最近、様子がおかしいなどの違和感を感じたら、まずは、下記相談先の地域包括支援センターなどの専門職員に相談してみませんか。

【相談先】地域包括支援センター

- のぞみ（桜井中学校区）（☎ 42 - 5590）
- ひかり（大三輪中学校区）（☎ 45 - 3651）
- きずな（桜井東中学校区）（☎ 44 - 3655）
- きぼう（桜井西中学校区）（☎ 46 - 1023）

参加してみませんか

認知症になってもできることはたくさんあるため、認知症の人本人の意思を尊重し、できることは本人が行い、できないことは一緒に行うなど、その人らしい生活を送るための手助けをすることが大切です。「認知症 さくらい ささえあい」を合言葉に、認知症への支え合いや理解を広めるため、皆さんも下記の催しや講座に参加しませんか。



認知症月間日替わりイベント

下表のとおり各地域包括支援センター職員などによるイベントを行います。

開催日	内容	主催
9/2 ㊥	ワークショップ	きぼう
9/3 ㊦	歩行分析 (歩いている後姿を録画して、歩行状態を評価し指導を行う)	のぞみ
9/4 ㊦ (午前の部のみ)	しおりの配布	ケアマネ部会
9/4 ㊦ (午後の部のみ)	レクリエーション・アクティビティ	地域密着部会
9/5 ㊦	キーホルダーの作成 (各部先着 20 名)	きずな
9/6 ㊦	ミニモルック・かるた・間違い探し	ひかり

▶開催時刻 【午前の部】 9:00 ～ 12:00
【午後の部】 13:00 ～ 16:00

▶場所 市役所 1 階地域交流センター

▶申込方法 電話で 2 ページ問い合わせ先へ

高齢者のオレンジ作品展示

高齢者の人が介護の事業所で作成した作品を展示しています。誰でも気軽に見ることができます。

▶日時 ① 9 月 2 日㊥～ 6 日㊦ 8:30 ～ 17:15
② 9 月 12 日㊦～ 23 日㊥㊦ 9:00 ～ 17:00

▶場所 ① 市役所 1 階地域交流センター②市立図書館

認知症カフェ「ひだまり」

息抜きして心を軽くできるよう、会話やちょっとした催しを楽しむところです。また、医療や介護に関わるスタッフとの相談もできます。



▶日時 9 月 17 日㊦ 13:30 ～ 15:00 (毎月開催)
※時間内であれば、何時からでも参加できます。

▶場所 保健福祉センター「陽だまり」2 階会議室 2

▶対象 市内在住・在勤(学)の認知症の人とその家族、または認知症の疑いのある人とその家族

▶申込方法 電話で 2 ページ問い合わせ先へ

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を温かく見守り、自分のできる範囲



で支援するサポーターになりませんか。認知症サポーター養成講座を受講すると、サポーターになることができます。

▶日時 10 月 16 日㊦ 13:30 ～ 15:00

▶場所 市役所 2 階大会議室

▶対象 桜井市に関わりのある人(在住・在勤(学)など)

▶申込方法 電話で 2 ページ問い合わせ先へ

このような取り組みを知っていますか

オレンジガーデニングプロジェクト

2020 年に新潟県長岡市から始まり、「認知症になっても暮らしやすいまちをみんなで創っていきましょう!」という思いを共有し、全国各地で認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花を咲かせるプロジェクトとして、日本中に広がりつつあります。

桜井市でも、桜井ライオンズクラブの支援により、オレンジ色の花を、市内 30 箇所の介護事業所などで育て、認知症への理解を深めることを目的に、オレンジガーデニングプロジェクトに取り組みました。



9 月は認知症月間です

日本では、令和 6 年に施行した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、9 月を認知症月間と決めました。令和 6 年度は「共に生き ともに歩もう 認知症」の標語のもと、認知症に関する知識の普及啓発・認知症の人や家族に対する支援など、さまざまな取り組みが行われています。

また、世界では国際アルツハイマー病協会が 9 月 21 日を世界アルツハイマーデー・9 月を世界アルツハイマー月間と制定し、世界中でもさまざまな取り組みが行われています。





さくらい 市議会だより

写真 「コスモス二輪咲き」 安倍文珠院
題字 桜井高校書芸コース 福本 凜音 さん

定例会概要	4
議案議決結果・常任委員会	5～6
常任委員会・代表質問	7
一般質問	8
一般質問・特別委員会設置	9

6月定例会報告

- ・一般会計補正予算2億1196万4000円可決
- ・桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例案可決

令和6年6月定例会は、6月10日(月)～28日(金)までの19日間の会期で開かれ、令和6年度桜井市一般会計補正予算や、桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例等について審議しました。また、市民会館・中央公民館等の今後のあり方について検討、調査を行うため、特別委員会を設置いたしました。

6月定例会	
◇報告案件	6件
◇令和6年度一般会計補正予算	1件
◇令和6年度国民健康保険特別会計補正予算	1件
◇条例制定	1件
◇契約の金額変更	1件
◇発議案	2件
◇市民会館・中央公民館等あり方検討特別委員会の設置	

(9ページに関連記載)

桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例

桜井市では、国の男女共同参画社会基本法の制定を受け、さくらい男女共同参画プラン21を策定し、様々な施策を推進してきました。

そして、令和5年には、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が制定され、桜井市においても、全ての人が性別に関係なく、多様な生き方を認め合う等の社会の実現を目指し、「桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例」を制定することになりました。

(令和6年7月1日施行)

5 月臨時会

議案番号	件 名	概 要	議決結果
報第 4 号	令和 5 年度桜井市一般会計補正予算（第 9 号）	補助額 △ 200 万円 利子で、一時借入金利子にかかる減額	承認
報第 5 号	桜井市税条例等の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、令和 6 年度の初日までに桜井市税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第 6 号	桜井市都市計画税条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、令和 6 年度の初日までに桜井市都市計画税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第 7 号	桜井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法施行令の改正に伴い、令和 6 年度の初日までに桜井市国民健康保険税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
同第 3 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会同意を求める。	同意

6 月定例会

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
報第 8 号	令和 6 年度桜井市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）	令和 5 年度桜井市駐車場事業特別会計において、1 億 2,333 万 6,861 円の赤字決算となることから、繰上充用金で補填	承認
報第 9 号	令和 5 年度桜井市繰越明許費繰越計算書の報告について	令和 5 年度会計にて繰越した戸籍情報システム改修事業等について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告	承認
報第 10 号	令和 5 年度桜井市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和 5 年度会計にて繰越した浄水施設事業、送配水管設備事業、拡張事業について、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告	承認
報第 11 号	令和 5 年度桜井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和 5 年度会計にて繰越した管路建設事業について、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告	承認
報第 12 号	桜井市清掃公社の経営状況を説明する書類の提出について	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による桜井市清掃公社の令和 5 年度決算及び令和 6 年度予算の報告	提出
報第 13 号	損害賠償の額を定めることについて	損害賠償額 349,184 円 市内で発生した車両の破損について、損害賠償額を定める。	承認
議案第 27 号 (総務委員会)	令和 6 年度桜井市一般会計補正予算（第 1 号）	補正額 2 億 1,196 万 4,000 円 予防費で、新型コロナワクチンの定期接種にかかる予防接種委託料等の所要額等	可決
議案第 28 号	令和 6 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正額 362 万 2,000 円 被保険者への個人番号（マイナンバー）下 4 ケタを含む加入者情報の通知にかかる、通信運搬費及び国民健康保険システム改修等委託料	可決
議案第 29 号 (総務委員会)	桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例の制定について	「男女共同参画社会基本法」の目的並びに「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の基本理念にのっとり、本市の男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくりを推進していくため、当該条例を制定する。	可決

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
議案第 30 号 (文教厚生委員会)	工事請負契約の金額の変更について	契約の目的 桜井市グリーンパーク（ごみ焼却施設）基幹的設備改良工事追加工事 変更前の契約金額 4,880,700,000 円 変更後の契約金額 4,918,100,000 円	可決
発議案第 2 号	聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出について	厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（共生社会担当）、総務大臣	可決
発議案第 3 号	地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書の提出について	内閣府特命担当大臣（子ども政策・少子化対策担当）、財務大臣	可決

総務委員会

(付託案件 2 件)

令和 6 年度一般会計補正予算
(第 1 号) 抜粋

◆主な質疑応答◆

問 本年 4 月の生活保護法改正について、その目的を訊ねる。

答 当該改正内容は、一点目が、被保護世帯の高卒就職者が自立し、生活保護が不要となった場合における新生活立ち上げ費用の支給であり、二点目が、就労自立給付金の算定方法について、自立への意欲を喚起するための見直しが行われたものである。

問 経済的に自立して生活保護を必要としなくなった方が、再び生活が困窮した場合でも、再度生活保護を申請できるのか。

答 心身の疾患等により就労が困難となった場合は、再度生活保護を申請していただいて、預貯金等の調査を経た上で条件を満たす場合、再び生活保護の認定を受けることが出来る。

問 新型コロナウイルスの定期接種に係る委託料等について、この予防接種

種はいつから接種が可能なのか。また予防接種にかかる自己負担額についてはどうか。

答 定期接種開始月については、桜井市医師会と協議を行ったうえで、決定していく。接種の自己負担額については、新型コロナウイルス感染症助け合い基金から 500 円を充当し、2,500 円に設定している。

桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例の制定（抜粋）

問 この条例制定に関する、これまでの経緯についてはどうか。

答 本市では、「男女共同参画社会基本法」の制定を受け、さくらい男女共同参画プラン 21 の計画を策定し、様々な施策を推進してきた。令和 5 年には、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が制定され、本市においても、全ての人が性別に関係なく、多様な生き方を認め合う等の社会の実現を目指すため、本条例の制定を考えている。

問 条例制定にあたって、市民や関係者団体等、多様な民意の意見聴取を行ったのか。

答 条例制定にあたり、パブリックコメント等、様々な方々の意見聴取を実施した。

問 市民、事業所、教育関係者への、周知啓発等、どのように行うのか。

答 今後の周知啓発については、市民集会、講演会の開催やホームページ、広報紙「わかざくら」を通して、実施するとともに、教育委員会やこども家庭部等と連携し進めていく。

問 今後、新たな施策を実施する予定はあるのか。

答 新たな施策として、性的マイノリティの方々への生きづらさを少しでも解消できるよう、本年 7 月 1 日から、パートナーシップ宣誓制度を実施する。

文教厚生委員会

(付託案件 1 件)

工事請負契約の金額の変更（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 ごみ焼却施設のボイラー設備部分更新工事は、基幹的設備改良工事の



代表質問「新政自民クラブ」
市営住宅の耐震化について



井戸 良美 議員

問 南海トラフで起こり得る巨大地震は前回の発生から約 80 年が過ぎ、いつ巨大地震が起きても不思議ではない。そのような中、桜井市の市営住宅について耐震工事の必要な住宅はあるのか、また、災害全般についてのマニュアルができているのか。

答 今後起こり得る南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震等、非常に危機感を持っている。本市で管理する公営住宅のうち 77% が建設後 30 年以上を経過し、老朽化が目立っている。耐震工事が必要な公営住宅の今後については、日常点検の中で既存ストックの状態を把握し、予防保全的な維持管理や修繕を行う方針とし、また、公営住宅の適正な施設規模の検討を行い、老朽化が著しい施設については用途を廃止し、使用を継続する施設は建替え、統合、耐震化、長寿命化を図り、計画的な予防保全を行っていく。

【その他の質問項目】●県域水道一体化について

問 ごみ焼却施設の運営については、業者との長期契約の中で、市民に不信感を抱かれていたところもあると考えるがどうか。

答 単体の工事で行った場合、足場設置など仮設設備等にかかる費用が増加するため、基幹的設備改良工事を一体的に行うことにした。

当初の計画には含まれていなかったものであるが、この工事を単体で行わず基幹的設備改良工事の契約変更を行って、一体的に行う理由は何か。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。
議会事務局（市役所 4 階・☎42・9132）で閲覧も可能です。

答 ごみ焼却施設の運営は、多額の予算が必要なものであり、市の大きな負担ともなっていたことから市にとって一番有益な方法として、今後、基幹設備の改修の後、運転管理の公募を行っていく予定である。



代表質問「青垣まほろばの会」
①桜井市の若者支援②保育所や小・中学校の統廃合や適正化③市内の公共施設の老朽化について



杉山 歳和 議員

問 ①桜井市の若者への支援について、市長の思いを訊く。②保育所や小中学校の統廃合や適正化について市長の考えを訊く。③市民会館、中央公民館、芝運動公園運動場等の施設における今後の改修等の見通しについて市長の見解を訊ねる。

答 ①子ども・若者わくわくチャレンジ活動奨励金、ゲームプログラミング体験教室、e スポーツ体験事業や就学援助など、引き続き、若者が活躍するスポーツや芸術文化活動への支援、子どもたちが学ぶ教育環境の整備に取り組んでいきたい。②学校や就学前施設の施設整備に係る計画については、人口推移や社会情勢を反映しながら進めており、進捗管理を行いながら計画どおり執行し、子育てを望む若い世代から本市を選んでもらえるよう取り組んでいく。③保有し活用していく施設は、国・県の補助金等の財源確保についてしっかりと検討し、適切な時期に整備を行っていきたい。



代表質問「公明党」
無料塾について



大園 光昭 議員

問 奈良県の全国学力・学習状況調査について最新のデータでは、小学校は全国平均を下回る結果となっており、国語全国 47 位・算数全国 18 位である。他市では教育支援と学力向上を目的とし、家庭の経済状況に関係なく誰でも参加できる無料塾を開催している。本市の児童生徒の学力について、その評価及び対策への取り組みと学習支援への市長の考えを伺う。

答 本市小中学校について、県の平均を上回る数値の学校もあればそれを下回る数値の学校も多くあり、各学校により大きな差がある。これまで、1 人 1 台端末を活用した個に応じた学習の推進や市独自に教員等を小・中学校に配置し、児童生徒の学力向上に向けた支援をしてきたが、今後もより良い学習支援に向け、関係部局と連携していく。

【その他の質問項目】●子どもにやさしいまちづくり事業の推進●フューチャー・デザインの積極的な活用



一般質問

①アピアランスケアの取り組みについて②橘街道2号線拡幅の進捗について



工藤 敏太郎 議員

問 ①アピアランスケア支援事業について県内市町村の状況と桜井市の支援実績についてどうか。利用者への周知はどのように行ったのか。補助制度のさらなる充実が必要だと考えるがどうか。②橘街道2号線拡幅事業の進捗状況はどうか。踏切拡幅工事はいつ頃の予定なのか。

答 ①本市の令和5年度の交付実績として、医療用ウィッグ14件、乳房補整具4件、計18件で、近隣市の実績と比較しても、人口比率を考えると高い実績となっている。周知は、広報紙、ホームページへの掲載、桜井市医師会、病院へ直接訪問し案内チラシを配布している。補助金の拡充については、事業実績を積み重ね、市民ニーズを見極めたい。②橘街道2号線道路拡幅事業について、今年3月に土地売買契約の締結に至った。踏切拡張についてJRとの協議で、令和9年度から踏切拡幅工事にかかっていただく予定で調整をしている。



一般質問

熱中症対策について



東 俊克 議員

問 昨年まで「熱中症警戒アラート」が発表されていたが、これに加え令和6年4月から、より深刻な被害の発生に備えるため「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始された。特別警戒アラートの発令に備え当市はどの施設をクーリングシェルターとして指定しているのか訊ねる。エアコンを積極的に使いたがらない理由の1位は、電気代がかかるからである。高齢者を熱中症から守るため、エアコンの点検やクリーニング費用の一部を支援する体制の整備を検討してはどうか訊ねる。

答 市役所本庁舎1階、地域交流センターをクーリングシェルターに指定している。高齢者に対する熱中症の予防について、エアコンの使用を推奨することは熱中症対策として重要であると分かっており、桜井市としては、何らかの方法がないか検討していきたい。



一般質問

防災における自助・共助・公助について



山岡 康了 議員

問 激甚化・頻発化する豪雨災害や今後発生が危惧されている南海トラフ地震等の震災に備え、公助として防災訓練を実施することや、共助として地域の自主防災組織の体制強化を支援するなど、危機管理体制の充実について、市長の考えを訊く。

答 国や県、市、その他の関係機関の果たすべき公助の取組みとともに、市民一人一人が自ら行う日頃の備え、防災活動などの自助、地域での自主防災活動を中心とした共助を促進し、それらが一体となり災害への備えを行うことが必要であると考えている。防災訓練については、出前講座に加え中学校区を対象とした防災訓練、防災啓発事業の実施を予定している。自主防災組織の体制強化については、自主防災会育成補助金の交付、防災訓練の支援、出前講座の実施、市が所有する資機材の貸与、防災士養成講座受講の推進等を行っており、今後も継続的な活動支援を行う。



一般質問

①高齢者福祉のさらなる充実強化について②人口減少に伴う消滅可能性都市について



島岡 誠 議員

問 ①高齢者福祉のさらなる充実強化について、桜井市におけるこれまでの地域包括ケアシステムに対する施策の状況と成果について訊く。②人口減少に伴う消滅可能性都市について、市の現状と将来の展望をどのように描いているか訊く。

答 ①高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んできた。今後も一層の深化・推進に努めてまいりたい。②今後、出生率向上等の自然減対策と人口流出を食い止める社会減対策の両面の対策が必要であると認識している。市の人口推移とともに、年少人口、生産年齢人口、高齢人口の割合の推移にも注視しながら、深刻な人口減少の速度を少しでも遅らせる施策を持続的かつ長期的な取組みとして実施していかなければならないと考えている。



一般質問
高齢者の難聴支援について



大西 亘 議員

問 ①高齢化に伴い、難聴の高齢者は今後さらに増えてくる。高齢者に対して早めの対処を促す意味でも聴力の検査の事業を進めるべきだと考えるが、市長の考えを訊きたい。②高齢者補聴器購入費用補助事業に加え、軟骨伝導イヤホン購入助成制度を導入していただきいいと思うが、市長の考えを訊きたい。

答 ①先進自治体が導入している加齢性難聴に関する聞こえのセルフチェックを参考に、桜井市においても高齢者の方が、自らの聞こえに意識を向けていただけるよう、高齢者の通いの場等におけるセルフチェックを行っていきたい。②高齢者補聴器購入費用補助事業と軟骨伝導イヤホン購入費用補助事業との併存、あるいは統合するのも含め、しっかりと前向きに検討してまいりたい。

【その他の質問項目】 ●クーリングシェルの取り組みについて、その他。



一般質問
桜井市地域活性化の施策について



久保田 裕一 議員

問 ①桜井駅前地域活性化推進及び現状の進捗状況について②桜井市地域振興券の在り方及び配布について③桜井市内全飲食店詳細マップ無料作成について

答 ①まだまだ課題は多く道半ばではあるが、地元有志から始まった桜井市本町通・周辺まちづくり協議会等と共に桜井市と奈良県が連携しながら今後も各種まちづくり事業を進めていく。②情報のアンテナを広く張り国の交付金等を活用できる際には、地域振興事業の実施も選択肢の一つと考えている。実施する対象者や方法等を適切に判断し、広く桜井市民の皆様に効果を実感していただけるよう考えていく。③今後も手にとっていただきやすい紙媒体のガイドブックとデジタル技術を活用した情報提供の両面から周知を図っていく。引き続き少しでも身を切る改革を行いながら桜井市の活性化に全力を上げる意気込みである。

市民会館・中央公民館等あり方検討特別委員会を設置

現在、市民会館や中央公民館は耐震診断後、市民会館は休館し、中央公民館は、マニュアルの策定をするなど、耐震性が低いという結果を踏まえ、対策をとりつつ利用されている状況です。

市では、市民会館や中央公民館をどのように適切な耐震施設に整備するべきなのか、今後、旧教育委員会棟を含め、検討が進められる予定です。

市議会では、この問題に対し、市民会館・中央公民館のあり方について検討・調査をするため、特別委員会を設置いたしました。

【市民会館・中央公民館等あり方検討特別委員会委員】

委員長	大園 光昭		
副委員長	鍛冶 結花		
委員	久保田裕一	//	島岡 誠
//	井戸 良美	//	西 忠吉
//	土家 靖起	//	東 俊克



一般質問
大阪・関西万博への子ども招待について



鍛冶 結花 議員

問 ①万博会場予定地でメタンガス爆発事故が発生し、今も1日2万トンのガスが排出されている。さらにダイオキシンや猛毒であるPCBなど環境汚染されているところで、子どもたちはお弁当を食べたり見学したりと危険と思うがどうか。②大切な子どもたちや教職員を危険な場所に連れていくには校外学習としてふさわしくなく、安全が確認できるまで招待は中止すべきと考えるがどうか。

答 ①爆発事故については、安全上の問題を露呈する重大な出来事であったと捉えている。安全対策等について正確な情報を提供して頂き、教育委員会としても動向を注視し、情報収集にも努めたい。②子どもたちの安全確保は第一、また教職員の安全もしっかりと確保しなければならない。このことを踏まえた上で、万博への校外学習についてはしっかりと見極めたい。

【その他の質問項目】 ●学校体育館の空調設置について

行政情報

マイナンバーカード・
証明書交付の休日窓口

▽開庁日時 9月14日(土)・29日(日)
各日午前9時～午後1時

▽取り扱い業務

マイナンバーカードの申請・交付など、住民票の写し・戸籍証明・印鑑証明書などの発行、印鑑登録※住所異動・戸籍異動などはできません。

※来庁のときは、事前に開庁日・持ち物などの最新情報を市ホームページで確認してください。



▲詳細はこちら

問 市民課(☎内線2661)

キャッシュレス納付
相談会を始めました

国税はスマートフォンやパソコンを利用することで、銀行で待つことなく、自宅・職場から納付できます。また、時間を気にすることなく納付できます。

相談会を開催しますので、参加してみませんか。

▽相談日 随時(要予約)

コミュニティ活動備品を
宝くじ助成金で整備しました

一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業の助成を受け、下記の物品が整備されました。



＜地域防災組織育成助成事業(消防団育成)＞

●桜井市消防団(水防活動用長々靴の配備)

今後、台風・大雨などの水防活動時や、火災時に河川などで消火用水を確保する時などでの活用が期待されます。

問 危機管理課消防団係(☎内線1421)



＜一般コミュニティ助成事業＞

●穴師区自治会(コミュニティ活動備品の整備)

今後、地域住民のふれあいとコミュニティのために活用され、さらなる地域の発展が期待されます。

問 市民協働課(☎内線2611・2612)



二十歳のつどい
案内はがきの廃止

二十歳のつどいの対象者に毎年送付していた案内はがきは、令和7年1月開催分より発送を行いません。

参加方法など詳細は、今後、

▽開催時間 約20分

▽内容 相談者に適した納付方法の紹介、キャッシュレス納付の初期登録のサポートなど

※確定申告時期(1～3月)は開催していません。

問 桜井税務署総務課管理運営担当(☎42・3502)

総合計画に関する
市民アンケート調査

桜井市では、第6次桜井市総合計画後期基本計画(令和8～12年度)を策定中です。これからの桜井市について市民の皆さんの意見を聞く方法として、アンケート調査を実施します。無作為に抽出した3,000名を対象に調査票を郵送しますので、届いた

市ホームページや市公式SNSなどで案内します。

問 社会教育課(☎内線8211)



▲詳細はこちら

水道メーターの
取り替えのお願い

9月に次の地域で水道メーターの取り替えを行います。

▽取り替え予定区域

大字東田・大字豊前・大字大西・大字江包の各一部

問 水道お客様センター(☎42・9211)



▲詳細はこちら

一人で悩まず、まずはお電話ください

～あなたの街の法律事務所～
相続・遺言・交通事故・借金問題・離婚・企業法務・その他

さくらい法律事務所

奈良弁護士会所属 弁護士 後藤 周平

Tel 0744-48-0036

桜井駅北口から北へ徒歩約5分
御簾歯科医院ビル1階

塗り替えリフォーム専門店

屋根・外壁の塗装はお任せ下さい!!

創業57年!!

地域密着の自社施工で安心

代表取締役
味波 正人

みなみ美装株式会社 無料相談実施中!!

☎0120-924-373

奈良県桜井市三輪963-2 みなみ美装 検索

下水道の適正な利用にご協力を

速やかに公共下水道へ接続を

下水道がすでに使える地域に住んでいて、下水道をまだ使用していない人は、速やかに下水道への接続をお願いします。清潔で快適な生活環境と河川などの水質保全のために、ご協力をお願いします。

異物は流さないでください

下水道への異物混入によるトラブルが相次いで発生しています。下水道へ油やおむつなどを流すことは詰まる原因となりますので、流さないでください。

雨天時浸入水対策へのご協力を

雨水が大量に下水道に排出されると浸水被害や下水の処理に重大な影響が発生します。下水道へ雨水を排出することは止めてください。また、配管の誤接続などにより宅内の雨水が下水道に流れていないか確認してください。

☎ 下水道課維持管理係 (☎ 42 - 9211内線 41・49)

大和都市計画下水道の
変更案を縦覧できます

▽期間 9月13日(金) ~ 27日(金)

▽縦覧場所

左記窓口・市
ホームページ



詳細はこちら▲

▽意見を提出できる人

市民・利害関係人

▽意見提出方法 9月27日(金)

(必着)までに、住所・氏名・

意見の要旨とその理由を具

体的に記載し、持参・郵送

で左記へ

申・問 下水道課事業係(☎

42・9211内線44、〒633

・0007大字外山51)

募 集

自衛官を募集します

自衛官候補生

▽資格 18歳以上33歳未満

▽受付期間 随時

▽試験日 受付時に通知

その他募集職種

一般曹候補生、航空学生、防

衛大学校学生、防衛医科大学

校(医学科・看護科)

詳細は、自衛隊奈良地方協

力本部ホームページへ。

自衛隊説明会

▽日時 毎日午前9時~午後

5時(入退出自由)

▽場所 自衛隊天理募集案内所
 申・問 自衛隊
 天理募集案内所
 (☎ 0743・
 63・2540)
 ▲詳細はこちら



学童保育所指導員を募集します

市内の学童
保育所で一緒
に働いてみま
せんか。詳細
は左記へ。

☎ 社会福祉法人飛鳥学院
 (☎ 42・2831)



催し・講座

手話奉仕員養成講座 入門編(全23回)

▽日時 10月5日(土)~令和7

年3月29日(土)毎週土曜日午

前9時30分~11時30分

▽場所 市立中央公民館2階

研修室2

▽対象 15歳以上で初めて手

話を学ぶ人

▽定員 20名

▽費用

3,300円(テキスト代)

▽持ち物 筆記用具

▽申込方法 9月13日(金)まで

録音ボランティア 養成講習会



録音ボランティア虹の会では、広報紙「わかざくら」を毎月録音して障がいのある人に個別配送しています。

今回、視覚障がい者のための音訳・録音(デジ図書)制作の講習会を開催します。

▽日時 10月4日(金)・11日(金)・

18日(金)・25日(金)各日午前10

時~正午

▽場所 桜井市社会福祉協議

会分館2階(大字桜井)

▽対象 市内在住の人

▽費用 無料

▽申込方法 9月30日(月)まで

に、電話・FAXで左記へ

申・問 桜井市ボランティア

アセンタ(☎ 42・2724、

FAX 46・5052)

補聴器相談会

認定補聴器技能者による相談日
 9月9日(月)・30日(月)

さくらい
補聴器

聞こえの相談室

補聴器は
人生を楽しむ
近道です



まずは
お電話下さい

電話 0744-35-6736

桜井市栗殿1007-18
 営業時間10-17時 水・木曜定休日



ホームページ

KUMON



★桜井市の教室を検索できます↑
 見学・体験・入会に関する
 お問合せは、各教室まで。



くもん、いくもん♪

手話言語の国際デー啓発 ブルーライトアップ

手話言語の国際デーである
9月23日に向け、「手話が言
語である」ことの周知を目的
にブルーライトアップを行いま
す。

ライトに使用する青色は、
世界ろう連盟(WFD)のロ
ゴの色で、「世界平和」を表し
ています。

▽日時 9月20日(金)～23日(月)
日没頃～午前0時頃

▽場所 桜井駅北口広場

▽問 社会福祉課障害福祉係
(☎内線2121)

県立二階堂養護学校で 学校見学会を開催します

〈小学部〉

▽日時 9月18日(金)
午前9時40分～11時40分

▽対象 年中幼児の保護者、
担任

〈中学部〉

▽日時 9月27日(金)
午前9時40分～11時40分

▽対象 小学4・5年生の保
護者、担任

〈高等部〉

▽日時 11月28日(木)
午前10時～11時40分



移動型スマホ教室 スマホなんでもサポート号

専用車両で、貸し出しされるスマートフォン
で、基本操作などを講師(ビデオ通話)とスタ
ッフ(現地)から学べます。

▷開催日・場所

開催日	場所
10月1日(金)	桜井市役所
10月15日(金)・22日(金)	イオン桜井店
11月12日(金)・18日(金)	ヤマトー桜井南店
11月19日(金)・26日(金) 12月3日(金)・10日(金)・17日(金) ・25日(金)	未定(決定次第、 市ホームページな どで案内)

▷開催時間 各日 11:00～12:00、12:30～13:
30、14:30～15:30、16:00～17:00の4部制

▷内容※1 入門編(スマホ画面の見方・メール
など)、基礎編(カメラ・動画撮影など)、応用
編(インターネットの調べ方など)

※1 開催日時により内容が変わります。

▷対象 市内在住でスマートフォンを持ってい
ない人または操作に不慣れな人

▷定員 各部3名(最大12名) ▷費用 無料

▷申込方法※2 参加希望日の前日17:00ま
でに電話で下記へ

※2 各開催場所では受け付けしていません。詳
細の問い合わせは下記へ。

申・問 スマホ教室予約窓口(☎)
0800-111-9442、9:00～
17:00(土・日曜日、祝日含む)

詳細はこちら▲



▽対象 中学1・2年生の保
護者、担任
▽申込方法 各園・学校を通
じて電話で左記へ
就学・療育・教育の相談、
体験学習なども受け付けてい
ます。詳細は左記へ。
申・問 県立二
階堂養護学校
(☎0743・
64・3081)
▲詳細はこちら



桜井市展芸能合同発表 大会出場者募集

▽日時 11月17日(日)

午前10時～午後4時
▽場所 市立中央公民館3階
大会議室

生花教室(嵯峨御流) (全3回)

平安時代、時の嵯峨天皇が
舟遊びで一輪の小菊を見つけ
瓶に生けたのが嵯峨御流の始
まりといわれています。
平安時代に思いをはせ、生
け花に挑戦してみませんか。

▽募集部門 踊り・詩吟
▽費用 無料
▽申込方法 9月27日(金)まで
に、電話で左記へ
申・問 踊り・戸川光世(☎)
080・5306・956
2、詩吟・中谷
紀子(☎090・
3975・364
7)
▲詳細はこちら



▽日時 10月12日(土)・11月2
日(土)・12月21日(土)各日午後
1時30分～3時30分
▽場所 市立中央公民館2階
研修室2
▽講師 小野康甫さん
▽対象 市内在住・在勤(学)
の人
▽定員 12名(先着順)
▽費用 合計3,000円(1
回目のときに集金)
▽持ち物 はさみ・花を持ち
帰るための袋(新聞紙など)
▽申込方法 9月27日(金)まで
に、直接・電話で左記へ
申・問 市立中央公民館(☎)
45・0965)



学校法人 敷島学園

さくら幼稚園

(詳細はこちら)

桜井市栗殿 480-1(桜井市役所すぐ東) Tel.0744-42-6032

入園説明会・見学会

9月6日(金)10:00～

入園願書交付・受付もできます

さくらんぼひろば

9/13(金) みんなで遊ぼう・お月見編
9/27(金) 体操ひろばにチャレンジ
対象: 2～3歳児の子どもと保護者

メガネセンター この国になくてはならないメガネの専門店

カゴ

メガネ補聴器即日納品可

こだわりの日本製

各種修理承ります

Tel.0744-43-5845 奈良県桜井市栗殿 271 ■営業時間/9:00～18:00 ■木曜日 予約のみ

駐車場完備!

市役所 至天理 至三輪

★カゴ

トライアル

桜井駅

広告

桜井市観光振興事業補助金活用事業 第10回忍坂街道まつり

▷開催日 10月6日⑩

①特別歴史講演会「神武東征説話と魚の道」

▷開催時刻 10:30 ~ 12:00

▷場所 忍阪生根会館

②歴史ウォーク

「忍阪～忍坂街道～桜井魚市場跡を巡る」

▷開催時刻 13:00 ~ 15:30

▷集合場所 忍阪生根会館

▷コース

おっさかにいますいくね おっさかやまぐちにいます
 忍坂坐生根神社→忍坂山口坐神社→興善寺→外
 山不動院→宗像神社→報恩寺→桜井茶臼山古墳→
 保田與重郎邸→桜井魚市場跡→桜井駅南口

※ボランティアガイドによる同行解説あり

▷服装 歩きやすい服装・杖(あれば)

【①②共通事項】

▷定員 100名(先着順)

▷費用 1,000円(資料代、忍阪かるた小冊子・拝観料含む)

▷講師 橋本輝彦さん(市立埋蔵文化財センター所長)

▷申込方法 市観光協会ホームページより申し込み

▷主催 忍阪区

詳細は右記二次元コードへ。



詳細・申し込みはこちら▲

申・問 一般社団法人桜井市観光協会
 (☎ 42-7530)

▽費用 無料
 田與重郎生家→桜井駅
 ↓等彌神社→魚市場跡→保
 田與重郎生家→桜井駅
 ↓安倍文殊院→上之宮遺跡
 桜井駅→若櫻神社→土舞台
 桜井駅(約5.7km)
 桜井駅南側
 場所 桜井駅南側
 出発 午前9時40分
 集合 午前9時30分
 9月8日⑩・10月13日⑩
 集合・出発時刻
 9月8日⑩・10月13日⑩

日本三大文殊で知られる安倍文殊院や等彌神社などを観光ガイドとともに巡ります。

磐余の宮跡をたずねる

第45回桜井市
児童生徒木工工作展

※予約不要
 問 一般社団法人桜井市観光協会(☎ 42-7530)

▽日時 9月18日⑩・22日⑩
 ※初日のみ午後1時から開始
 場所 市役所1階
 内容 地域交流センター
 市内小・中学校の児童・生徒の木工作品の展示
 問 桜井木材協同組合内(☎ 42-3535)



お知らせ

9月は「屋外広告物
適正化月間」です

桜井市は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、奈良県と桜井市は次の取り組みを進めています。

①景観を阻害している違反屋外広告物の追放
 ②屋外広告物条例の遵守と屋外広告物制度の周知・啓発

③屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底
 屋外広告物の掲出は市長の許可が必要です。設置のときは、必ず登録事業者に依頼しましょう。

近年、屋外広告物が原因となる事故が増えています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

問 都市計画課景観まちづくり係(☎内線3221)

「法の日」週間記念
無料法律相談会

▽日時 ①10月2日⑩ ②10月7日⑩各日午前の部・午

前9時30分～正午、午後の部・午後1時～3時30分

※相談時間は1人につき30分

▽場所 ①奈良弁護士会館(奈良市中筋町)②経済会館(大和高田市大和)

▽定員 各日午前の部・5名、午後の部・5名(先着順)

▽申込方法 9月2日⑩・24日⑩に、電話で左記へ

申・問 奈良弁護士会(☎ 0742-22

2035、平日午前9時30分～午後5時)



あなたの街のベストしんきん



●本店0744-42-9001 ●本町出張所0744-42-2555 ●桜井北支店0744-45-3780

大三輪幼稚園

幼保連携型 桜井認定こども園 三輪学園

教育方針 ●年齢と発達に則した基本的な生活習慣を身につける。 0歳児から5歳児迄 園児募集 保育教諭募集

知育 たし算・ひき算・九九・ことわざの読み書き・鍵盤ハーモニカ・和太鼓・マーチング 体育 ラジオ体操・マラソン 体育ローテーション

徳育 あいさつ・靴を揃える・物を大切にすることなどの基本的な生活習慣を身につける 食育 菜園 お箸の持ち方

■お気軽にお問い合わせ下さい。 0744-43-7291 桜井市署中 保育時間:午前7時から午後7時迄 994-1

無料調停相談会

▽日時 10月8日㊥

午前10時～午後3時

▽場所 奈良県産業会館(大和高田市幸町)

▽相談内容 金銭貸借・土地建物・交通事故・離婚・相続など民事・家事の悩みごと
▽相談員 裁判所民事・家事調停委員

▽申込方法 当日会場受付
問 県調停協会葛城・宇陀支部
(☎0745・53・1012)

中小企業の退職金を
国の制度がサポート

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の制度です。掛金の一部を国が助成し、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

詳細は、中小企業退職金共済事業ホームページへ。
シへ。



▲詳細はこちら

問 中小企業退職金共済事業本部 (☎03・6907・1234)

経営者の退職金
小規模企業共済制度

小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための積み立てによる退職金制度です。月1,000円～70,000円まで自由に設定でき、掛金は所得控除の対象です。
商工会や金融機関で加入することができ、詳細は、独立行政法人中小企業基盤整備機構ホームページへ。
シへ。



▲詳細はこちら

善意銀行

問 独立行政法人中小企業基盤整備機構共済相談室(☎050・5541・7171)

皆さんからの善意は福祉事業への援助に活用しています。

- みそご会様 10,000円
- 谷茂次郎様 15,580円
- 朝倉台 植田工務店 植田正彦様 10,000円
- 笠山荒神社様 15,435円
- 第18回桜井市リサイクルフェア様 11,099円

令和6年度纏向考古楽講座(全2回)

纏向遺跡に興味がある入門者向けの連続講座です。遺跡の測量をテーマに解説・体験を行います。

- ▷日時 11月9日㊥・16日㊥
各日13:30～15:30
- ▷場所 市立埋蔵文化財センター2階多目的室
- ▷対象 小学校高学年から大人までで両日参加できる人
- ▷定員 20名(先着順)
- ▷申込方法 9月2日㊥以降に、住所・参加者氏名・年齢・電話番号・FAX番号を記入のうえ、FAX・往復はがきで下記へ
- 申・問 纏向学研究センター(☎45-0590、FAX45-0590、〒633-0001 大字三輪686 芝運動公園内 纏向学研究センター纏向考古楽講座担当)

スポーツ

第64回市民体育大会
かけっこ教室・陸上記録会

▽日時 9月21日㊥
午前9時～11時30分

- 株式会社中和宮様
- ▽受領期間 6月7日～7月6日
- ▽預け入れ先 社会福祉法人桜井市社会福祉協議会内善意銀行(☎42・2724)・社会福祉事務所(市役所1階)
- ▽場所 芝運動公園グラウンド(雨天時、市民体育館)
- ▽コース 50m走(全学年)・100m走(4年生以上)
- ▽講師 栗原武志さん(陸上クラブCourier)
- ▽対象 市内在住の小学3～6年生
- 申・問 総合体育館(☎45・0609)



10月はピンクリボン月間
10/20(日)はマンモグラフィーサンデー!

MRI乳がん検査 27,500円、マンモグラフィー検査 6,050円、乳腺エコー検査 6,050円
※料金全て税込価格
※グランソール奈良では、着衣のまま検査できるMRI乳がん検査を実施しております。 ※検査は保険適用外になります。



広告

MRI乳がん検査 グランソール奈良 ☎0745-84-9333

当院で受診いただけます

〒633-2221 奈良県宇陀市菟田野松井8-1 <受付時間 8:30～16:30>

ご予約ガイダンス①番、お問合せはガイダンス②番へ



第64回市民体育大会結果

【市民ソフトボール大会】

▽開催日 6月2日⑩・16日⑩

優勝

ほぼほぼ桜中



2位
スリーピース



3位
全国YKハムクラブ



【市民卓球大会】

▽開催日 6月16日⑩

〈中学生の部〉

男子シングルス優勝

西岡虎太郎(大三輪中学校)

女子シングルス優勝

田中千咲紀(大三輪中学校)

〈一般の部〉

男子シングルス優勝

藤本圭造

男子ダブルス優勝

藤本・鑑谷

女子シングルス優勝

河尻実咲

女子ダブルス優勝

下和田・古川



問 総合体育館(☎45・0609)

今月の市税・保険料

■国民健康保険税(3期分)

■介護保険料(3期分)

■後期高齢者医療保険料(3期分)

納期限は
9/30(月)です。

納め忘れのないよう、
注意してください。

TOYO 助成事業桜井宇陀 こどもサッカー教室

▽日時 ①9月14日②10月19日③各日午後2~4時
 場所 ①大宇陀ふれあい交流ドーム②曾爾小中学校運動場(雨天時、曾爾村地域総合センター体育館)
 対象 4歳~小学6年生(サッカー経験不問)
 費用 無料
 持ち物 運動靴(金属スパイク不可)、タオル、飲み物、体育館シューズ(雨天時)

※マイボールの持参可

▽申込方法 各開催日の5日前までに、桜井宇陀広域連合ホームページから申し込み、または申込書をFAX・郵送・直接持参により左記へ



▲詳細はこちら

申・問 桜井宇陀広域連合サッカー教室係(☎47・7077、FAX 47・7078、〒633・0112 大字初瀬1626・1)
 スポーツビル WINNER COCOO BIG

動画で学ぼう楽しい手話

二次元コードを読み取って、あいさつなどの手話表現に挑戦してみてください。



手話を動画で確認できます▲

「いいね！」



鼻にあてた右手拳を軽く前後に震わせる。

出典：(一財)全日本ろうあ連盟*「わたしたちの手話学習辞典Ⅰ」
 ※ろう者の人権を尊重し文化水準の向上を図り、その福祉を推進することを目的とした団体。これまでの出版物は連盟ホームページ(<https://jfd.shop-pro.jp/>)へ。

問 社会福祉課障害福祉係(☎内線 2123)

モバイルICOCA/Apple PayのICOCAなら 定期券がスマホで買えるよ!!



ICOCA
ICOCAアプリの
ダウンロードはこちらから

Android



iOS



もう並ばなくてええんや~



※通学定期券を購入される場合は使用開始日の7日以上前に通学証明書のアップロードが必要です。※お支払いには、ICOCAアプリに登録した本人名義のクレジットカード(Apple PayのICOCAの場合はJ-WESTカードのみ登録可能)、またはiPhoneのウォレットアプリに設定した有効なクレジットカードが必要です。現金での購入はできませんのでご注意ください。
 ※「ICOCA」「モバイルICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。※Google、Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。※Apple、Apple のロゴ、Apple Pay、App Storeは Apple Inc. の登録商標です。

無料相談コーナー

《市役所 ☎ 42 - 9111 (代)》

相談名称	相談日(☎除く)	相談場所	対象者	備考／申し込み・問い合わせ先
奈良弁護士会主催 中南和法律相談 《要予約》	第1・3・5火曜 13:00～16:00	市役所本庁舎 3階 相談室	中南和 地域在住	相談日 2 週前の火曜 9:30 ～ 受付。 ☎ 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
弁護士相談《要予約》	9/12 ☎ 13:00～16:30		市内在住 (年度内1回 限り)	9/2 ☎ 8:30 ～受付。先着 8 名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
税理士相談《要予約》	9/18 ☎ 13:00～16:00		市内および 近隣市町村 在住・在勤	9/4 ☎ 8:30 ～受付。先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
司法書士相談 《要予約》	9/26 ☎ 13:00～16:20		市内在住・ 在勤	9/11 ☎ 8:30 ～相談日 2 日前まで受付。 先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
行政書士相談 《要予約》	9/27 ☎ 13:00～16:20			9/13 ☎ 8:30 ～受付。先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
行政相談	9/11 ☎ 13:00～16:00		市内在住	当日、市民協働課で受付。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
人権擁護委員による 悩みごと相談	9/19 ☎ 13:00～16:00		市内在住・ 在勤	予約は前日まで。 ☎ 人権施策課 (☎内線 2711)
女性相談《要予約》	9/24 ☎ 13:00～15:00		市内在住	予約は当日の午前中まで。 ☎ 人権施策課 (☎内線 2721)
福祉の心配ごと相談	木曜 10:00～15:00	保健福祉センター「陽 だまり」2 階 相談室	対象制限 なし	相談日に電話相談 (☎ 42-6804) もあり。 ☎ 桜井市社会福祉協議会 (☎ 42-2724)
地域福祉相談	月曜・木曜 9:00～16:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	桜井中学校 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
		桜井北ふれあい センター分館	大三輪中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
	火曜・金曜 9:00～16:00	桜井東ふれあい センター分館	桜井東中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
		桜井西ふれあい センター分館	桜井西中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
ひきこもり相談	月曜～金曜 9:00～17:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	市内在住	☎ 専用電話 (☎ 050-5211-5713)
失業などによる暮らしの 困りごとの相談	月曜～金曜 9:00～17:00	保健福祉センター 「陽だまり」2 階	市内在住	☎ 桜井市くらしとしごと支援センター (☎ 49-3020)
若者自立相談	月曜～土曜 9:00～18:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	要問い合 わせ	☎ 若者サポートステーションやまと (☎ 44-2055)
消費生活相談	月・火・水・金 10:00～16:00	市役所分庁舎 1 階	市内在住・ 在勤	初回の受付時のみ 15:30 まで。 ☎ 桜井市消費生活センター (☎内線 263)
事業承継相談 《要予約》	第2水曜 13:30～16:00	市役所本庁舎 2 階 会議室	市内在住・ 市内事業者	予約は相談日の 3 日前まで。 ☎ 商工振興課商工・統計係 (☎内線 3662)

— まちの掲示板 —



掲載記事を
募集しています

主に市内で活動しているグループの情報を無料で掲載しています。イベント告知やメンバー募集など、掲載を希望する場合は、行政経営課窓口または電話 (☎ 42-9111 内線 1263) で問い合わせてください。先着順です。ただし、宗教的・政治的な活動を行う団体や営利目的の掲載はできません。

奈良県特産品をテーマにした
桜井街道マルシェを開催します

▷日時・内容 ※荒天中止

9月21日☎・22日☎☎・23日☎☎：ぶどう・いちじく祭

10月19日☎・20日☎：柿祭り

各日10:30～15:00

| 出店についてはこちら |

▷場所 大神神社参道沿い空き地
(大鳥居から参道を東に
約250m)



☎ 桜井街道マルシェ実行委員会

(☎ n_aucuba_japonica@yahoo.co.jp)

▲Facebook

▲Instagram



流行前にインフルエンザ 予防接種を受けましょう

- ▷接種期間 10月1日㊥～12月31日㊥(昭和34年12月生の人は、誕生日～令和7年1月31日㊥)
- ▷実施場所 広報紙「わかざくら」4月号折り込みの「桜井市健康カレンダー」に掲載の市内にある予防接種実施医療機関(要予約)
- ▷対象 接種時点で下記の①または②に該当する人
 - ①満65歳以上の人
 - ②満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスにより身体障害者手帳1級相当の障がいがあり、自ら接種を希望する人
- ▷費用^{*1} 自己負担金1,500円(接種期間中かつ同じ年度内で初めての接種の場合)
- ※1 下記のいずれかに当てはまる人は費用が無料です。
 - 市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)の人
 - 生活保護を受けている人(接種時に医療機関の窓口で生活保護受給者証兼委任証の提示が必要)
- ▷持ち物 自己負担金(無料の人は不要)・健康保険証・予診票

【接種前に手続きが必要な人】

- 市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)の人
接種前にけんこう増進課での手続き^{*2}が必要です。ただし、令和6年1月1日㊥㊥以降に桜井市に転入した人は、非課税の確認が必要なため、マイナンバーカードまたは顔写真付き身分証明の提示も必要です。(電話・郵送での手続き不可)。
- 市外の医療機関で接種を希望する人
接種前にけんこう増進課窓口で手続き^{*2}が必要です(電話・郵送での手続き不可)。接種の自己負担金を持参してください。

※2 手続きの開始時期は9月24日㊥です。



10月20日㊥に 乳がん検診が受診できます

- 平日は仕事・家事・子育てで忙しく、乳がん検診を受ける機会がない女性のために、休日に乳がん検診を実施します。乳がんは、女性がかかるがんの第1位ですが、早期発見・早期治療すれば予後が良好です。休日に受診できるこの機会に「乳がん検診」を受けてみませんか。
- ▷日時 10月20日㊥ 9:00～11:30
 - ▷場所 済生会中和病院
 - ▷対象 40歳以上の女性で昨年度に乳がん検診を受けていない人
 - ▷定員 25名(先着順)
 - ▷申込方法 ①事前にけんこう増進課へ問診票の送付を依頼 ②問診票が手元に届いたら、済生会中和病院(☎ 43-5001)に乳がん検診を予約
 - ※がん検診受診券(40～74歳の人に5月末に送付済)と問診票が必要です。

睡眠で健康力を高めよう

心と体の健康を保つには、十分な質の良い睡眠が欠かせません。また、朝すっきり目覚めるかがポイントです。

【しっかりと睡眠をとることのメリット】

- ①からだと脳が休息する
- ②疲労が回復する
- ③記憶が定着する
- ④ホルモンを分泌する
- ⑤内臓や筋肉を修復する

大人は少なくとも6時間以上は睡眠をとろう



睡眠にはさまざまな役割があり、睡眠不足が続くと、心身の疲労は回復されず、生活習慣病・うつ病などを引き起こすリスクが高まります。睡眠時間・睡眠休養感(しっかりと休養が取れている感覚)の確保を心がけましょう。

9月10～16日は自殺予防週間です

自殺は、抱える要因にさまざまな問題が複雑に絡み合い、その多くは追い込まれた末の死であり、防ぐことができる社会的問題であると言われています。自殺によって、令和5年の1年間で奈良県では194人の尊い命が失われています。^{*}

ひとりで悩みを抱えていませんか。もしもあなたや周りの人が、悩みや不安を抱えて困っているときは、気軽に相談できる窓口があります。わずかなことでも、まずは誰かに話してください。もし、身近な周りの人の様

子がいつもと違うと気づいたら、その人の話に耳を傾けて、専門家に相談することを勧めましょう。

【相談窓口】

▷奈良いのちの電話

☎0742-35-1000(24時間対応)

▷こどもSOSの相談窓口

☎0120-0-78310(24時間対応)

困った時の相談方法・窓口▼



※出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(令和5年)

子育て支援情報提供 LINE「つなが〜る」

問 こども支援課こども支援係 (☎ 47 - 4626)

妊 娠中から、就学前までの子育て情報を中心に LINE で桜井市の子育て情報を配信しています。「毎月つどいの広場やドレミの広場のおたよりが配信されるので便利です」「配信される歌やふれあい遊びの動画を見て、子どもと一緒に楽しんでいます」など利用者からの声が聞こえています。

下記の二次元コードから友だち登録をして、子育てに役立つ情報をいち早く入手しませんか。

▶主な配信内容

- 親子の遊び場(つどいの広場・ドレミの広場)のおたよりやイベント、子育て講座の案内
- 親子のふれあい遊びの動画
- 子育てお役立ち情報



友だち登録はこちら▲

※利用者が LINE 公式アカウントを取得し、利用を開始したことをもって、利用規約に同意したものとします。また、通信料は利用者の負担となります。

桜井市空き家バンクを利用しませんか

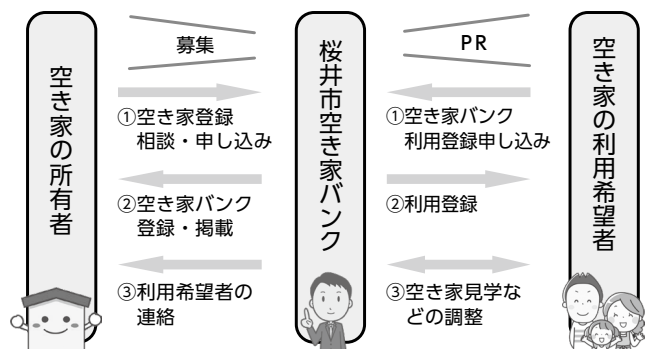
問 営繕課住宅対策係 (☎ 42 - 9111 内線 3163) ※詳細は下記へ

空 き家バンクは、空き家の所有者と利用希望者をマッチングする仕組みです。民間の不動産業者とは異なる層も多く利用し、不動産業者が取り扱わないような空き家も登録されているため、利用希望者も希望にあった空き家に出会うことが期待できます。

なお、空き家バンクの運営は、NPO 法人空き家コンシェルジュに委託しています。空き家コンシェルジュでは、空き家バンクに関する相談だけでなく、空き家全般に対する相談を受け付けています。詳細は下記へ。

▶空き家バンクなどに関する相談窓口

空き家コンシェルジュ桜井事務所 (☎ 45-5210)

定額減税しきれないと
見込まれる人への調整給付金

問 税務課収納管理係 (☎ 42 - 9111 内線 1711) ※詳細は下記へ

令和 6 年分の所得税および令和 6 年度分の個人住民税所得割において、定額減税をしきれないと見込まれる人に、調整給付金として差額を支給します。

対象者へ 8 月下旬に案内を送付しています。詳細は、送付した案内や市ホームページを確認してください。

▶対象 次の全てを満たす人

- 桜井市から令和 6 年度個人住民税所得割が課税されているまたは令和 6 年分所得税が課税される見込みの納税義務者(原則、令和 6 年 1 月 1 日に桜井市に住民登録のある人)
- 合計所得金額が 1,805 万円以下であること
- 定額減税可能額(所得税分：3 万円×減税対象人数^{*1}、個人住民税所得割分：1 万円×減税対象人数^{*1}) が、令和 6 年度個人住民税所得割額または令和 6 年分所得税額(見込み)のいずれかを上回ること

※ 1 納税義務者本人+控除対象配偶者^{*2}+扶養親族^{*2}※ 3

※ 2 国外居住者を除く

※ 3 16 歳未満の扶養親族を含む

▶支給申請方法

- ① 振込先となる口座情報を桜井市が把握^{*4}している人
「支給のお知らせ」(案内に同封)に記載の振込先口座に

9 月 30 日⑥に振り込み(記載の口座とは別の口座に振り込みを希望する場合は、9 月 17 日④までに電話でコールセンター(☎ 48 - 0287)へ)

※ 4 令和 6 年 7 月 4 日までにマイナンバーにひもづく公金受取口座の登録が済んでいるなど

② ①以外の人

10 月 31 日⑦までに、確認書(案内に同封)に振込先口座などの必要事項を記入のうえ、返信用封筒で申し込み

【注意事項】

調整給付金の金額は、納税義務者の定額減税可能額を控除し切れない額に応じて異なります。なお、算出方法は、定額減税可能額が令和 6 年分推計所得税額または令和 6 年度分個人住民税所得割額を上回る額の合計額を基礎として 1 万円単位で切り上げます。

また、早期に給付を実施するため、給付額は令和 6 年分推計所得税額は令和 5 年分の所得・控除などの状況に基づき算定しています。令和 6 年分の所得税額が確定した後、令和 6 年分所得税額・令和 6 年度分個人住民税額に基づき再計算し、給付額に不足があることが判明した場合は、令和 7 年度に追加給付を行います。

一緒に結婚希望者を応援しませんか ハロパト桜井メンター養成講座（全3回）

問 こども政策課こども政策係（☎ 42 - 9111 内線 4*2）※詳細は下記へ

婚 活・結婚生活に関する相談会やイベント・セミナーを企画・開催するボランティアメンターを募集します。結婚を希望する人が幸せな一歩を進めるように、養成講座を受講して、一緒に結婚を応援しませんか。

▶日時 10月4日金・11日金・18日金
各日 10:00～15:10

▶場所 保健福祉センター「陽だまり」会議室（大字栗殿）

▶内容 こども家庭庁の結婚応援プログラムを基にしたハロパトメンター養成プログラム

▶対象 次の全てに当てはまる人

- 桜井市が好きな人、桜井市を応援したい人
- 20～70歳前後の人
- 3日間全ての内容を受講できる人※

※オンライン配信・アーカイブ配信での受講も可

▶申込方法 9月27日金 17:00までに申し込みフォームから申し込み

【申し込み・問い合わせ先】

ハローパートナーシップ事務局（☎
080 - 4881 - 6291、10:00～16:00
（土・日曜日、祝日含む））



申し込みはこちら▲

11/17㊥に桜井市環境フェアを開催 環境川柳を募集します

申・問 環境部業務課（☎ 45 - 2001）

「み問題など環境に関する川柳を募集します。入選作品（3点）は、フェア当日に作品・氏名の発表と表彰を行います。あわせて図書カードもプレゼントします。

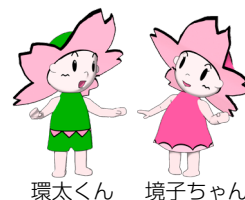
▶応募方法 9月24日㊥（必着）までに、川柳作品・住所・氏名（ふりがな）・電話番号をはがき・FAXで記入のうえ、桜井市環境フェア実行委員会事務局（〒633-0052 大字浅古485-1 桜井市環境部業務課内、FAX45-2002）へ

第30回桜井市環境フェア

資源物（空きカン・牛乳パック・ペットボトル）5つ以上を「お祭り屋台の参加券1枚・エコ商品の抽選券1枚」と交換します（先着2,500名、1人1回のみ）。環境フェアの詳細は広報紙「わかざくら」11月号でお知らせします。

▶日時 11月17日㊥ 10:00～

▶内容 式典（優秀作文発表・表彰式）、演奏会、リサイクル品の抽選会、エコ商品の抽選会、リサイクルショップ、お祭り屋台など



環太くん 境子ちゃん

ふれあいセンター 後期教室生募集のお知らせ

問 人権施策課（☎ 42 - 9111 内線 2721）※詳細は下記へ

桜 井西ふれあいセンター・桜井東ふれあいセンターで開催する2024年度後期教室の教室生を募集します。教室の内容などの詳細は各センターに問い合わせてください。

- ▶申込方法 9月13日金までに次のいずれかで申し込み
- 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、各センターへ郵送で申し込み
 - 各センターに返信用はがきを持参し、直接申し込み

桜井西ふれあいセンター（☎ 42-3040、〒633-0065 大字吉備 646-16）

教室名	回数	開催日	開催時間	対象	募集人数
元気アップ体操教室	全12回	10月2日以降の毎週水曜日	14:00～15:15	18歳以上 （高校生は不可）	20名
太極拳教室	全12回	10月4日以降の毎週金曜日	13:30～15:00		20名
パソコン教室*	全15回	11月7日以降の毎週木曜日	19:00～20:30		10名

※テキスト代が必要

桜井東ふれあいセンター（☎ 47-7026、〒633-0112 大字初瀬 2337）

教室名	回数	開催日	開催時間	対象	募集人数
太極拳教室	全12回	10月1日以降の第1・3火曜日	10:00～11:30	15歳以上 （中学生は不可）	5名
おとなの習字教室	全9回	10月12日以降の第2・4土曜日	10:15～11:45		5名
アレンジフラワー教室	全7回	10月17日以降の第3木曜日	19:00～20:30		3名
ヨガ教室（1部）	全18回	10月7日以降の毎週月曜日	9:10～10:20		3名
ヨガ教室（2部）	全18回	10月7日以降の毎週月曜日	10:35～11:45		3名

ひみこちゃんの 桜井市コミュニティバス教室

公共交通は、高齢者や子どもたちを中心に、通院・通学・買い物など生活に欠かせないもので、桜井市でも市内の移動手段として桜井市コミュニティバスを運行しているよ。

そんな桜井市コミュニティバスだけど、利用したことがない人もたくさんいるんじゃないかな。一緒に桜井市コミュニティバスについて学んでみよう。

【問い合わせ先】行政経営課 (☎ 42 - 9111 内線 1262)

1 桜井市コミュニティバスの乗り方は知ってるかな

桜井市コミュニティバスは、市内の東部を運行する「初瀬・朝倉台線」、北西部を運行する「西北部循環線」、南部の市街地を周る「南循環線」、南部の山間部まで運行する「多武峯線」の4つの路線があって、市内各地と桜井駅をつないでいるよ。

桜井市コミュニティバスの時刻表・路線図は右記二次元コードへ



詳細はこちら▲

1 桜井市コミュニティバス時刻表・ホームページなどで事前に時刻を確認しよう



バス停に到着!



2 順番に車内へ乗り込むよ
ICカード…機械にタッチ
現金…整理券を取る



こんな素敵な景色があったんだ



3 アナウンスが流れたら、降車ボタンを押すよ



4 運賃を支払うよ
ICカード…機械にタッチ
現金…整理券と運賃を運賃箱に入れる





桜井市コミュニティバスの魅力を運行する 奈良交通株式会社にインタビューをしたよ

奈良交通株式会社
自動車事業本部乗合事業部

さいのき ひろし
才野木 宏 さん



桜井市コミュニティバスでは、いつもは運転に集中してゆっくりと見ることで見えない車窓からの眺めを楽しみながら移動することができます。日頃、運転している車とは速度も目線の高さも異なるために、慣れ親しんだ道でも行ったことのないお店や素敵な景色など新たな発見もあるかもしれません。

また、談山神社の秋のライトアップなど、桜井市コミュニティバスで行くことができる紅葉の時期の見どころもたくさんあります。普段利用しない人も桜井市コミュニティバスを使って桜井市の観光スポットへおでかけしてみませんか。

2 桜井市コミュニティバスをお得に利用できる方法を紹介するよ

各種割引制度について



乗継割引制度

桜井市コミュニティバスを桜井駅で乗り継いだ場合は、乗り継いだ先（2 台目）のバスの運賃から大人 220 円（小児 110 円）を割引く制度だよ

多武峯線乗車証割引制度

市内在住・在勤（学）の人は運賃上限が 360 円（現金に限る）になる割引制度だよ。割引には「桜井市コミュニティバス多武峯線乗車証」が必要なんだ。

【問い合わせ先】 行政経営課（☎ 42 - 9111 内線 1262）

総合福祉センター利用者割引制度

バス停「倉橋池口」・「桜井市総合福祉センター」で乗降する 60 歳以上の総合福祉センターの利用者は、片道の運賃が 100 円（現金に限る）になる割引を実施しているよ。割引には「総合福祉センター利用者証」が必要なんだ。

【問い合わせ先】 高齢福祉課地域包括ケア係（☎ 42 - 9111 内線 2173）

各種事業について



高齢者運転免許自主返納支援事業

運転免許証を自主返納された 65 歳以上の高齢者へ公共交通を利用する費用を支援（1 回限り）するよ。

▶支援内容 5,000円相当分として次のいずれかを交付

- 桜井市内共通商品券
- ICOCA カード（デポジット代を含む）

【問い合わせ先】 危機管理課危機管理係
（☎ 42 - 9111 内線 1431）



詳細はこちら▲

奈良交通ゴールドパス配布事業

運転免許証を自主返納された 65 歳以上の高齢者へ奈良交通とエヌシーバスの路線バス運賃が半額になるゴールドパス※を配布（最大 1 年分）するよ。

※現金をチャージして利用するにカードだよ。デポジット代（500 円）の負担が必要なんだ。

【問い合わせ先】 奈良交通お客様サービスセンター（☎ 0742 - 20 - 3100）



詳細はこちら▲

3 桜井市コミュニティバスを利用しよう

桜井市コミュニティバスは、全ての路線が桜井駅を通過していて、桜井駅を起点に、市役所・大型商業施設・病院などの主要施設に行くことができるよ。普段は車を運転している人でも病院での検査やお酒を飲むときなど、車を運転できない場合もあるよね。

目的地まで安心安全に移動することができる交通手段のひとつである桜井市コミュニティバス。外出の移動手段の一つとして、身近な公共交通である「バス」を利用してみてね。

みんな、
利用してみてね

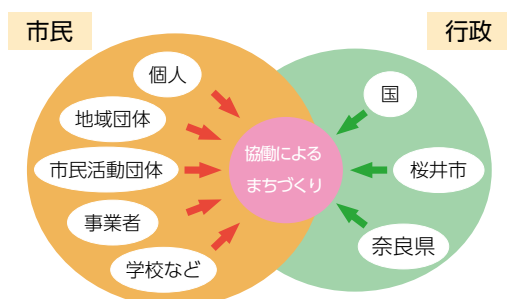


桜井市市民協働推進補助金新規採択事業を紹介します

「協働」という言葉を知っていますか

協働とは、市民と行政が、共通の目標に向かって、お互いに役割分担をしながら協力して取り組んでいくことを言い、「共同」や「協同」とも少し違います。桜井市は、多数の事業を市民と協働で実施していますが、その協働の形態は、例えば桜井市と市民団体が実行委員会を構成してイベントを「共催」したり、市民団体が実施する事業を市が「後援」「協賛」「補助」したりするなどさまざまです。

多数の協働事業のなかで、新たに桜井市から「市民協働推進補助金」の交付を受け、公益的な活動を実施する団体の活動を、今月から毎月紹介していきます。



01 オトトコトノハ

「オトトコトノハ」は、ヘルマンハーブ演奏の「オトノハ（音霊）」と朗読の「コトノハ（言霊）」を合わせ、令和5年に設立しました。子どもから大人まで幅広い世代を対象に、イベント出演・企業研修・支援施設での活動を行っています。現在人気の「源氏物語」などの名作名文や絵本の朗読を演奏とともに届けます。参加者と声を合わせて歌う「唱歌」の演奏など、希望に合わせ企画をし、心に響く優しいメロディと美しい日本語を通して、心に癒しの時間を提供します。

団体からのメッセージ

日々忙しくされている人の心が休まる時間になればと思っています。



02 学校図書館・図書室サポーター「さくらい読書の森」

「学校図書館・図書室サポーター「さくらい読書の森」」は、誰もが身近に本に触れることができ、心を豊かにするような環境づくりを目指し、桜井市全体を読書活動推進の町にするため、4月に設立しました。

学校・幼稚園・福祉施設・病院などの読書環境を整備し、「誰でも、どこでも楽しい読書」を広げていきます。また、読み聞かせ会・絵本原画展などのイベント、家庭読書のための保護者向けの講座・出前授業を予定しています。

団体からのメッセージ

市役所1階地域交流センターにて、9月26日㊦～10月1日㊧に絵本作家ふじもとのりこ氏の絵本原画展、9月28日㊨に、絵本作家ふじもとのりこ氏、9月29日㊩に絵本専門士による、読み聞かせ・ぬりえ会を開催します。



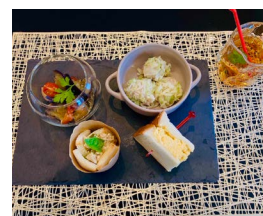
03 TAMARIBA

「TAMARIBA」は、子育て世代の繋がる場として、中高年世代・高齢者世代などの知恵を借りて、多世代間交流の機会を作るために設立しました。

子育て世代をはじめ、忙しい人に向けてレンチンクッキングなどの時短メニューの提案や、高齢者世代にボランティアを募り、昔ながらのおばんざいの作り方を伝授してもらうイベントも予定しています。その他、多世代の交流の機会を増加させるためのイベントを企画しています。

団体からのメッセージ

子育て世代の繋がる場「TAMARIBA」で中高年世代・高齢者世代の知恵袋も借りて、多世代間交流をしましょう。皆さんの参加を待っています。



さくらのひと、みっけ！

トゥクトゥクに乗って 和尚が桜井を案内！



にしのかんざん
西野 寛山 さん

桜井市に移住して17年。慈恩寺阿弥陀堂で住職を務める西野寛山さん。住職を務めながらもトゥクトゥクを使用した観光案内をするという、斬新な活動を行っています。

コロナ禍で桜井市の観光客数が減少していたころ、夕食時にテレビでトゥクトゥクを見て、「これで観光活動したら全国から桜井市に訪れてくれるのではないか」と直感し、すぐさまトゥクトゥクについて調べ、観光活動を行うことを決断しました。そこから、桜井市の歴史について勉強しながら、普通自動車二種免許を取得するなど、実現に向けひたすら取り組んだ西野さん。努力の末、今年の4月頃に活動を開始したところ、トゥクトゥクに乗る観光は大盛況で、観光客も次第に増えていきました。

観光案内に使用する西野さんのトゥクトゥクは、イラストレーターが約5か月かけて、桜井市内の寺社仏閣などをモチーフとしたイラストを天井に描いたユニークなものです。世界でたった1つの自慢のトゥクトゥクで、乗客にここでしか味わえない体験を提供しています。また、「観光・法話などの活動で、訪れる人たちの心を豊かにし、明日から頑張ろうと思ってもらいたい」と西野さんは語ります。

今後の目標は「大好きな桜井市を活性化させ、人で溢れるまちにする」こと。トゥクトゥクと共に桜井市の魅力を発信し続けます。

発掘調査現場から (307)

発見！古墳時代の住居跡 ～城島遺跡第55次調査～

第55次調査は城島遺跡の東側、初瀬川にほど近い場所で行いました。

調査では対象の敷地内の南北2か所に調査区を設定しています。南側の調査区では、竪穴住居と多数の柱穴が見つかりました。この調査区中央で見つかった竪穴住居は一边7mほどと考えられます。また住居内の南側には焼けた土が集中する部分があり、当時はカマドが造り付けられていたことがわかります。この竪穴住居からは、6世紀半ば頃のものと考えられる須恵器や土師器が出土しました。

一方、北側の調査区では、北へ向かい傾斜する落ち込みが見つかりました。落ち込みからは多数の土器が出土しており、出土した土器の状態からみると6世紀後半頃には埋まってしまったと考えられます。

これまで、主に城島遺跡の範囲の西側に古墳時代中・後期の遺構*が集中することがわかっていましたが、今回の調査では遺跡東側にも古墳時代後期の竪穴住居が存在することが確認でき、周辺にも同じ時期の遺構*が広がる可能性が出てきました。こうした調査結果により、城島遺跡の古墳時代集落の姿が少しずつ明らかになってきました。



見つかった竪穴住居
のあと(南東から)▶

※ 柱跡や穴・溝などの生活の痕跡

人形劇をみたよ

7/12 金



保健福祉センター「陽だまり」のつどいの広場で、人形劇団「ピピネラ」による公演が行われました。会場には多くの親子が集まり、大盛況。子どもたちは終始人形劇にくぎ付けでした。

1 学期終業式

7/19 金



市立小学校で終業式が行われました。写真は市立城島小学校の終業式の様子です。式内では校歌斉唱・校長の式辞があり、式後には夏休みの過ごし方について話がありました。

クーリングシェルターを設置

7/22 月



熱中症による健康への被害を防止し、市民の命と健康を守ることを目的に、イオン桜井店・市内郵便局 13 局、合わせて 14 施設とクーリングシェルターを設置する協定等の締結式を行いました。

夏祭りごっこ楽しかったよ！

7/24 水



市立第 5 保育所で夏祭りごっこが行われました。みこしを担ぎ「わっしょい」の掛け声とともに夏祭りごっこが開始。みんなで盆踊りを踊った後は、輪投げ・当て物などさまざまな催しを楽しみました。

おんぱら祭りの打ち上げ花火

7/31 水



昨年度に引き続き、今年も桜井市の空に花火が打ち上がりました。写真は、市役所屋上から撮影したもので、打ち上げられた大きな花火は夏の夜空を彩りました。

さるすべり 石位寺の百日紅

8月上旬



大字忍阪の石位寺は美しいさるすべり百日紅の名所です。毎年 7 月下旬頃から 10 月頃にかけて濃いピンク色の花が次々と咲き、境内を彩ります。今年も夏の訪れを感じる景色が広がっていました。

子どものページ

つどいの広場

大字栗殿 1000-1 保健福祉センター「陽だまり」 ☎ 43-9112

▷日時 月～金曜日（祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～16:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名		日時
ふれあいの日 年齢別	0歳の日	9/4 ㊟・11 ㊟ 各日 9:00～12:00 ※どちらか1日のみ
	1歳の日	9/18 ㊟ 9:00～12:00
	2・3歳の日	9/25 ㊟ 9:00～12:00
発育測定		9/3 ㊟ 14:00～16:00
誕生日会		9/26 ㊟ 11:30～
子育て講座 「みんなまあるくゆったり子育てばなし」 先着10組		9/27 ㊟ 10:30～11:30 ※9/2 ㊟から申込受付。託児あり。

要申込

ドレミの広場

大字桜井 1259 まほろばセンター2階 ☎ 48-0242

▷日時 金～火曜日（土・日曜日、祝日も開所）

10:00～12:00、13:00～17:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
助産師相談	9/2 ㊟ 10:30～11:30
発育測定	9/10 ㊟ 10:30～11:30
栄養士相談	9/13 ㊟ 10:30～11:30
リフレッシュ講座 「ヨガを楽しもう」 先着10組	9/20 ㊟ 10:30～11:15 ※ドレミの広場は、午前のみ休み。9/1 ㊟から申込受付。
誕生日会	9/24 ㊟ 11:30～
ハッピー広場	9/29 ㊟ 10:00～12:00 場所 多目的ホール

要申込

※9/17 ㊟は、休みです。

さくら幼稚園

さくらんぼひろば・園庭開放

大字栗殿 480-1 さくら幼稚園おひさまホール ☎ 42-6032

さくらんぼひろば

▷開催時間 10:30～11:30^{*1}（受付10:10～）

※1 終了後12:00まで園庭で遊ぶことができます。

▷対象 2～3歳児（未就園の子ども）

▷費用 1組200円＋保険料（参加者1人につき50円）



園庭開放

▷開催時間 10:30～11:30（受付10:10～）

▷対象 制限なし

▷費用 保険料（参加者1人につき50円）

詳細はさくら幼稚園ホームページへ。



詳細はこちら▲

子育て支援センター やまぼうし



大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 45-4356

▷日時 月～金曜日 9:00～11:45、12:30～14:45

土曜日 10:00～11:30

▷対象 0歳～未就園の子どもとその保護者

▷費用 無料

イベント名	日時
親子教室	9/3 ㊟ 10:30～11:30
英語で遊ぼう	9/12 ㊟ 10:30～11:00
音で遊ぼう	9/19 ㊟ 受付10:15～
ホール開放	9/7 ㊟・28 ㊟ 各日 10:00～11:30

※9/16 ㊟・23 ㊟は、休みです。

乳幼児健診・相談・教室

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷問い合わせ先 けんこう増進課（☎ 45-3443）

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	令和6年5月生	9/24 ㊟	各健診の詳細は個別案内を送りますので、確認してください。 ※日程が合わないときは、けんこう増進課まで連絡してください。
10か月児健康診査	令和5年11月生	9/26 ㊟	
1歳6か月児健康診査	令和5年1月15～31日生	9/10 ㊟	
	令和5年2月1～23日生	9/25 ㊟	
2歳6か月児歯科健康診査	令和4年2月生	9/5 ㊟	
3歳6か月児健康診査	令和3年2月1日～3月3日生	9/19 ㊟	受付時間 ①9:30～9:45 ②9:45～10:00 ③10:00～10:15 ④10:15～10:30 ⑤10:30～10:45 ⑥10:45～11:00 持ち物 母子健康手帳・バスタオル
すくすく相談 （発育・発達・離乳食などの相談）	1歳7か月未満の子ども （定員あり）	9/20 ㊟	
もぐもぐ教室（離乳食教室）	生後5～8か月未満の子どもの保護者 （定員あり）	10/2 ㊟	実施時間 13:30～15:00 持ち物 母子健康手帳・筆記用具

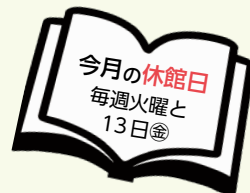
要申込

要申込

市立図書館からのお知らせ

大字河西 31 番地 (☎ 44 - 2600・FAX44 - 2528)

ホームページ X (旧twitter)



第2回 図書館文化講座「陶芸のいろは」

要申込

- ▶日時 9月8日⑩ 14:00～15:30 (13:30開場)
- ▶場所 研修室2・3
- ▶対象 小学生以上 (小学生は保護者同伴が必須)
- ▶講師 迫能弘さん (信楽焼陶芸家)
- ▶定員 30名 ▶費用 1,000円 (材料代)
- ▶持ち物 タオル・エプロン (汚れてもいい服装)

災害ボランティア出前講座

要申込

- ▶日時 9月23日⑩⑪ 14:00～15:00
 - ▶場所 研修室2・3
 - ▶講師 奈良県社会福祉協議会
総合ボランティアセンター職員
- ※小学生以下の参加は保護者同伴が必須です。



【共通申込方法】来館・往復はがき・電話・FAX・メール (図書館ホームページお問合せよりメールができます) から申し込み

第30回 としょかんでボードゲーム in さくらい

- ▶日時 9月15日⑩ 13:00～16:00 (途中入退出可)
- ▶場所 研修室1
- ▶協力 稲垣宏年さん (三郷サイコロクラブインストラクター)

おはなし会

〈担当 桜井おはなしの会〉 場所 おはなしのへや

9月7日⑩ 15:00～15:30

〈担当 子ども読未知〉 場所 会議室

9月21日⑩ 15:00～15:30

おとなのための読未知朗読会

9月27日⑩ 10:00～11:00

会議室で開催。誰でも参加できます。



本の返却期限を守りましょう

次に読みたい人が待っています。期限を過ぎても返却がない場合、貸出停止になることもあります。

今月のおすすめ図書

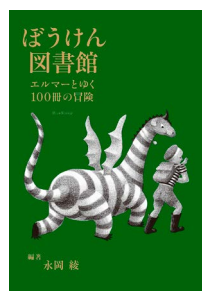


ちよっぴり

ながもちするそうです

ヨシタケシンスケ 著/白泉社

果物をおでこにのせると、大事なことが見つかりやすくなるそうです…。効果があるかも？ヨシタケ流おまじないが満載。こころがちよっぴり軽くなる絵本。



ぼうけん図書館

エルマーとゆく100冊の冒険

永岡綾 編著 / ブルーシープ

日常のなかにそっとある冒険、かっこわるい冒険、へんてこりんな冒険…。古今東西の絵本や童話の中から冒険物語を集成し、100冊を紹介する。

今月の1品

ゴーヤ入りスタミナ丼

《レシピ提供》桜井市立学校給食センター



1人あたり
(おかずのみ)
エネルギー
132kcal
塩分
0.7g

材料 (4人分)

豚ひき肉 …… 100g
ゴーヤ …… 1/2本
むき枝豆 …… 30g
ゴボウ …… 1/2本

片栗粉 …… 小さじ1 料理酒 …… 小さじ1
米粉※ …… 15g ごま油 …… 小さじ1
揚げ油 …… 適量 白いりごま …… 小さじ1
ニンニク …… 1片 A (三温糖 …… 大さじ1
一味唐辛子…お好みで 濃口しょうゆ…大さじ1
※てんぷら粉代用可

作り方

- ① ゴーヤは縦半分に切り、種を取り、厚さ3～5mmの半月切りにする。ゴボウはささがき、さらに細かく切る。ニンニクはおろす。
- ② 米粉と水を混ぜて衣を作る。
- ③ ①のゴーヤに片栗粉をまぶし、②の衣を付け、油で揚げる。
- ④ フライパンにごま油をひき、豚ひき肉・ニンニクを炒め、料理酒を加える。
- ⑤ ゴボウを加え炒める。
- ⑥ Aを入れ、枝豆、③のゴーヤ、白いりごまを加え仕上げる。
- ⑦ ごはんのにのせる。

栄養教諭からひとこと

ゴーヤの苦みは胃腸の調子を整えて元気にする働きがあり、ニンニクは炭水化物やたんぱく質の消化吸収を助け、豚肉は炭水化物の消化吸収を助けるビタミンが多く含まれます。暑い夏にぴったりの献立です。まだまだ暑い日が続きます。しっかり栄養を取って元気に過ごしましょう。



もやせるごみ・資源物の特別収集について

9月16日⑩は敬老の日で祝日ですが、通常どおり「もやせるごみ(月・木コース)」と「資源物(ビン)(火・金コース)」を収集します。詳細は、クリーンカレンダーで確認してください。



危険ごみの日

火・金コース 9月26日⑩ 月・木コース 10月15日⑩

危険ごみ(スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターなど)は、中身を使い切り穴を開けずに、上記回収日の8:30までに集積場所のコンテナに入れてください



い。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。

家庭および事業所ごみ(一般廃棄物)搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第1・3土曜日	第2・4土曜日
9月	7・21日	14・28日
10月	5・19日	12・26日

▶受付時間 8:40～11:30
(事業所ごみの搬入は、11:00まで)

警察からのお知らせ

問 桜井警察署 (☎ 46 - 0110)



9月21日⑤～30日⑩は 「秋の交通安全県民運動」です

9月30日⑩は交通事故死ゼロを目指す日です。

【交通事故に「あわない・おこさない」ために】

①横断歩道は、「歩行者優先」

横断歩道で歩行者がいる時は、一時停止しましょう。歩行者は、手を挙げて運転手に合図しましょう。



②バイクの交通事故に注意

バイクはバランスを崩しやすい乗り物です。速度を抑えて、車間距離を十分にあげましょう。



③飲酒運転は悪質な犯罪

飲酒運転をした人・車を貸した人・お酒を提供した人・同乗した人、すべての人が処罰対象です。飲酒運転を根絶しましょう。



④反射材を活用

自分から車は見えても、車から歩行者は見えにくく、大変危険です。夜間や早朝のウォーキングには反射材を着用しましょう。



⑤ペダルの踏み間違い事故に注意

アクセルとブレーキの踏み間違い事故が発生しています。ひと呼吸して、焦らずゆっくりペダルを踏みましょう。



【道路標識をしっかりと確認】

①桜井駅北側バスロータリーはバス以外進入禁止

バスは、車体が大きく、小回りが利きません。バスの円滑な運行に協力しましょう。

②時間帯の通行禁止規制に注意

通学路の安全確保や渋滞緩和などのため、時間帯の通行禁止や右折禁止などの交通規制が数多くあります。しっかりと標識を確認し、違反しないようにしましょう。

消防からのお知らせ

問 桜井消防署 (☎ 42 - 4119)



応急手当普及員講習(講習種別Ⅰ)

▶日時 10月2日⑩～4日⑤(3日間)

各日8:30～17:30

▶場所 奈良県広域消防組合消防本部南館2階
(橿原市慈明寺町)

▶申込期間 9月5日⑩～19日⑩

▶申・問 奈良県広域消防組合桜井消防署
(☎ 42 - 0119)

詳細はこちら▲



※申込方法などの詳細は、奈良県広域消防組合ホームページを確認してください。

応急手当普及員とは…

デパート・ホテル・駅舎など多くの人が出入りする事業

所の従業員や、防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施する人

9月9日は「救急の日」

9月8日～14日は「救急医療週間」です

「救急の日」や「救急医療週間」は、救急業務や救急医療への正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に国が定めました。

桜井消防署の救急出動件数は、平成27年が2,857件、令和5年では4,028件と、年々増加傾向にあります。これを機に救急車の正しい使い方について考えてみませんか。





友田 えりかさん・はるとちゃん
H29.4.7・R1.7.11 生



岡田 みなぎちゃん
R5.10.10 生



応募はこちら▲



かわいいお子さんの笑顔を
紙面で届けませんか？

【応募方法】氏名・連絡先・お子さんの名前(ふりがな)・生年月日を記入のうえ、行政経営課へ郵送または上記二次元コードから写真を添付して応募。市内在住で5歳までのお子さんに限ります(弟妹と一緒にいる場合は除く)。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。

※応募に関係した個人情報は、当該応募手続きのためにのみ使用します。



駒水 おうきちゃん
R2.6.15 生



嶋瀬 なぎさちゃん・みきちゃん
R4.7.5・R2.4.30 生



【応募方法】氏名・連絡先・ペットの名前・掲載するコメントを記入のうえ、行政経営課へ郵送または右記二次元コードから写真を添付して応募。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。

※応募に関係した個人情報は、当該応募手続きのためにのみ使用します。



応募はこちら▲



チョコ
キャバツ LOVE



ちょこ
ただいまんちゃ
真っ盛りです！



レト
16 歳になりました。



エイト
甘えん坊なエイト

今月の表紙



オレンジガーデニングプロジェクト

特集内で取り上げたオレンジガーデニングプロジェクトに参加した各施設の写真です。認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花には、認知症についての理解が広まるようにとの思いが込められています。

読者アンケート

広報紙へのご意見・ご感想を募集しています。「今月号でよかったコーナー」・「取り上げてほしい企画や内容」を記入し、はがき(〒633-8585 行政経営課)・FAX (☎42-2656) または右記二次元コードから送信。



応募はこちら▲